

平成 29 年 3 月 31 日

各位

会社名 株式会社デンタス
代表者名 代表取締役 島 文男
コード番号 (6174 TOKYO PRO Market)
問合せ先 管理部長 大崎 隆
電話番号 03-5795-2011

事業の譲受及び関連当事者取引に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ネオックスの歯科医療機器貸与事業を譲り受けることを決議いたしました。また、本件取引は関連当事者取引に該当するため、合わせてお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

デジタル技術の発展が目覚ましい歯科業界において、歯科医院より歯科技工物の製作を受託する歯科技工所についても、ミリングマシンや 3D スキャナーをはじめとするデジタル機器の普及が急速に広まってきております。

そのような中、当社グループは、株式会社ネオックス（以下「ネオックス社」）が運営する歯科技工所向けの歯科医療機器貸与事業を譲り受けることを平成 29 年 3 月 31 日開催の取締役会で決議し、同日付けで契約を締結いたしました。

ネオックス社は「4. 相手先の概要」に記載の通り当社の関連当事者であります。当該事業が安定した収益を獲得していること、また、当社の主たる事業である歯科技工事業とも親和性が高いことにより、ネオックス社の顧客である歯科技工所との提携関係を引き継ぎ当社収益の改善を図ることができると判断したため、当該事業を同社より譲り受けることといたしました。

2. 事業譲受の内容

① 譲受事業の概要

中小歯科技工所向けに、歯科技工用機器の貸し出しを行う歯科医療機器貸与事業

②譲受事業の経営成績

	譲受事業 (a)	平成 28 年 3 月期 連結実績 (b)	比率 (%) (a) / (b) × 100
売上高	7,614 千円	864,124 千円	0.88

※一部事業の譲受であり、費用の切り分けが困難であるため売上高のみの開示としております。

③譲り受ける予定の資産、負債の項目及び金額

譲り受ける資産は、当該事業において使用する貸出用機器計 17,552 千円であります。

④譲受価額及び決済方法

譲受価額：32,877 千円

譲受価額は第三者機関の評価算定報告を勘案し、双方協議の上、合理的な調整のもと算定しております。

決済方法：現金

3. 譲受の日程

取締役会決議日	平成 29 年 3 月 31 日
契約締結日	平成 29 年 3 月 31 日
事業譲渡日	平成 29 年 3 月 31 日

4. 相手先の概要

名称	株式会社ネオックス	
所在地	東京都千代田区神田佐久間町 3-38	
代表者の役職・氏名	代表取締役 島 圭吾	
事業内容	ハラル関連事業、包装資材関連事業、歯科医療関連事業	
資本金	10,000 千円	
設立年月日	2014 年（平成 26 年）3 月	
当社と当該会社の関係	資本関係	特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	相手先は当社代表取締役 島文男の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 関連当事者取引を行った経緯

ネオックス社は、これまでの歯科医療機器貸与事業において、貸出先である歯科技工所と良好な関係を構築しており、また、当該歯科技工所は当社の歯科技工事業における主要取引先でもあることから、本件譲受による当社収益の改善はもとよりこれら取引先との緊密な関係を構築できるものと判断し、同社からの譲り受けを決定いたしました。

6. 関連当事者取引に関する今後の見通し

本件譲受後のネオックス社との取引は予定しておりません。

7. その他今後の見通し

本件譲受による平成 29 年 3 月期連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後適時開示が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上